

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-64384(P2017-64384A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2016-144963(P2016-144963)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月20日(2018.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立により遊技情報を取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得された前記遊技情報に基づいて、遊技者にとって有利な特別遊技を行うか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて、図柄を変動表示させた後に当該判定結果を表す図柄で停止表示させる図柄制御手段と、

前記図柄制御手段による前記図柄の変動表示中の所定のタイミングで、リーチ演出を行うリーチ演出実行手段と、

前記図柄制御手段による図柄の変動表示の開始から、当該変動表示に係わる第1オブジェクト画像を画像表示部に表示させる第1オブジェクト画像表示手段と、

前記判定手段による前記判定が行われる前に前記判定の結果を事前判定する事前判定手段と、

前記判定手段により判定を受ける権利を、前記事前判定の結果を含む情報として所定数を上限に記憶可能な記憶手段と、

前記権利が前記記憶手段に記憶されると、前記事前判定手段による前記事前判定の結果に基づく第2オブジェクト画像を画像表示部に表示させる第2オブジェクト画像表示手段と、

前記第2オブジェクト画像の表示位置の移動を伴って、当該第2オブジェクト画像の表示態様を変化させる第1変化演出を実行する第1変化演出実行手段と、

前記第1オブジェクト画像または前記第2オブジェクト画像の表示位置の移動を伴わずに、当該第1オブジェクト画像または当該第2オブジェクト画像の表示態様を変化させる第2変化演出を実行する第2変化演出実行手段と、
を備え、

前記リーチ演出は、第1リーチ期間演出と、当該第1リーチ期間演出の後に設けられる第2リーチ期間演出とを含み、

前記第1オブジェクト画像は、前記リーチ演出実行手段による前記リーチ演出の実行開始の前後のいずれにおいても前記第2変化演出による表示態様の変化が可能であるとともに、前記第2オブジェクト画像は、当該リーチ演出の実行開始前では前記第2変化演出による表示態様の変化を可能にするが、当該リーチ演出の実行開始後では当該第2変化演出

による表示態様の変化を不可能にし、

前記第1オブジェクト画像は、前記第1リーチ期間演出中および前記第2リーチ期間演出中に当該第2変化演出による表示態様の変化が可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、遊技機においては、図柄制御手段による図柄の変動表示中の所定のタイミングで、オブジェクト演出とは別に、リーチ演出が行われる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、オブジェクト演出とリーチ演出との両方を楽しめるようにすることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成する本発明は、次のような遊技機として実現される。この遊技機（例えば、パチンコ遊技機100）は、所定条件の成立により遊技情報を取得する取得手段（例えば、乱数取得部231）と、前記取得手段（例えば、乱数取得部231）によって取得された前記遊技情報に基づいて、遊技者にとって有利な特別遊技を行うか否かを判定する判定手段（例えば、特別図柄判定部234）と、前記判定手段（例えば、特別図柄判定部234）の判定結果に基づいて、図柄を変動表示させた後に当該判定結果を表す図柄で停止表示させる図柄制御手段（例えば、特別図柄変動制御部233）と、前記図柄制御手段（例えば、特別図柄変動制御部233）による前記図柄の変動表示中の所定のタイミングで、リーチ演出を行うリーチ演出実行手段（例えば、演出制御部300）と、前記図柄制御手段（例えば、特別図柄変動制御部233）による図柄の変動表示の開始から、当該変動表示に係わる第1オブジェクト画像（例えば、変動オブジェクト51）を画像表示部に表示させる第1オブジェクト画像表示手段（例えば、演出制御部300）と、前記判定手段（例えば、特別図柄判定部234）による前記判定が行われる前に前記判定の結果を事前判定する事前判定手段と、前記判定手段（例えば、特別図柄判定部234）により判定を受ける権利を、前記事前判定の結果を含む情報として所定数を上限に記憶可能な記憶手段と、前記権利が前記記憶手段に記憶されると、前記事前判定手段による前記事前判定の結果に基づく第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）を画像表示部（例えば、画像表示部114）に表示させる第2オブジェクト画像表示手段（例えば、演出制御部300）と、前記第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）の表示位置の移動を伴って、当該第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）の表示態様を変化させる第1変化演出を実行する第1変化演出実行手段（例えば、演出制御部300）と、前記第1オブジェクト画像（例えば、変動オブジェクト51）または前記第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）の表示位置の移動を伴わずに、当該第1オブジェクト画像（例えば、変動オブジェクト51）または当該第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）の表示態様を変化させる第2変化演出を実行する

第2変化演出実行手段（例えば、演出制御部300）と、を備え、前記リーチ演出は、第1リーチ期間演出（例えば、SPリーチ演出）と、当該第1リーチ期間演出（例えば、SPリーチ演出）の後に設けられる第2リーチ期間演出（例えば、SP・SPリーチ演出）とを含み、前記第1オブジェクト画像（例えば、変動オブジェクト51）は、前記リーチ演出実行手段（例えば、演出制御部300）による前記リーチ演出の実行開始の前後のいずれにおいても前記第2変化演出による表示態様の変化が可能であるとともに、前記第2オブジェクト画像（例えば、保留オブジェクト52）は、当該リーチ演出の実行開始前では前記第2変化演出による表示態様の変化を可能にするが、当該リーチ演出の実行開始後では当該第2変化演出による表示態様の変化を不可能にし、前記第1オブジェクト画像（例えば、変動オブジェクト51）は、前記第1リーチ期間演出（例えば、SPリーチ演出）中および前記第2リーチ期間演出（例えば、SP・SPリーチ演出）中に当該第2変化演出による表示態様の変化が可能であることを特徴とする遊技機（例えば、パチンコ遊技機100）である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、オブジェクト演出とリーチ演出との両方を楽しむことができる。